

# 令和7年10月分「市民の声」一覧

受付日	完了日	件名・内容	回答(市の考え方や対応など)	担当課
10月2日	10月14日	<p><b>自動運転バスについて</b> 元市民です。</p> <p>以前自動運転バスの実証実験を公道でされていました。</p> <p>ただ、公道で自動運転はハードルが高いので、蛇松線の跡地である、蛇松線を自動運転バスの専用線にして定時運航出来たら良いのかと思いました。</p>	<p>貴重なご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>自動運転バスの実証実験は、公共交通の中心である「沼津駅」と本市随一の観光拠点である「沼津港」を結ぶ区間を想定し、年間164万人の来訪がある港のにぎわいを中心市街地へ波及したい思いもあり既存のバス路線にて行っております。</p> <p>蛇松線は、駅と港を連絡していた蛇松線の跡地であることから区間は概ね合致しており一案であると思います。一方、線路は、「ぬまづの宝100選」にも選ばれウォーキングなどで人気があり線路歩道として整備を行っております。また、区間内は、多くの公道と交差しており信号の無い交差点も存在することから、公道での自動運転と異なる課題があります。</p> <p>自動運転車両の技術は日々進歩しており、全国的にも様々な実証が行われているので、情報・技術を取り入れながら、課題を解消しつつ最適な運行ルートなど検討してまいります。</p>	まちづくり政策課
10月3日	10月10日	<p><b>大平地区での夜間における野焼きについて</b> 大平地区にて、夜間による焼却が頻繁に行われ大変迷惑しています。</p> <p>涼を取る為に、夕暮れ時より窓を開けていると、陽が沈んだ頃より野焼きによる煙臭が連日のように入ってきます。煙臭により目が痛くなったり、咳がでることもあります。</p> <p>煙が見えなくなる夜間を狙っているようです。</p> <p>現在河川工事をしている場所より、西側が焼却場所です。夜間であり頻繁なので、やむを得ないものとして行う焼却行為ではないはずです。</p> <p>早期対応にて、焼却しないよう指導してください。</p>	<p><b>【対応報告】</b> 提言者に、以下とおりの状況を報告(電話)し、市の対応について納得していただきました。</p> <p>屋外での焼却行為(野焼き)は、法律により原則禁止されておりますが、農業等を営む上で必要な焼却については、法律により例外とされております。</p> <p>この度、ご指摘の野焼きについては、現地を確認し、行為者を特定して話を伺ったところ、農業を営んでおり、肥料とするため畑でもみ殻を燃やしており、燃え尽きるまで丸一日かかる事から夜間に及ぶこともあるとのことでした。</p> <p>例外の焼却行為であっても、周囲の生活環境に悪影響を及ぼす場合などは、市から行為者に対し、指導を行っております。</p> <p>今回、当該行為者に対し、市に野焼きに対するご意見が寄せられたことを伝え、みだりに焼却しないことや、やむを得ず焼却する場合は、必要最小限に留めること、近隣の方の迷惑とならないよう、焼却する時間帯に配慮することなどを指導し、理解を得ました。</p>	環境政策課
10月3日	10月10日	<p><b>市民課職員の対応について</b></p> <p>先日、高校生の娘のマイナンバーカードを取りに伺いましたが、翌日担当職員より「高校生の娘さんのマイナンバーカードを渡す際、2通の身分証以外に学生証のコピーをとらなければならないことを失念していましたので、FAXで送って欲しい。」との電話がありました。「FAXを送った後、送ったことを電話もしてください。明日、必ずお願ひします。」と念押しされ、翌日コンビニよりFAXいたしました。電話もかけるとFAX代金も電話代もかかる為、FAXに担当者の名前を記入し送信いたしました。</p> <p>まず第一に、担当者の失念で、なぜ私がコンビニまで行きFAXしないといけないのか。またその後の電話まで要求されるのか。なおかつ「翌日必ずお願ひします。送信したと電話もしてください。」などとこちらには言っておいて、自分は「受けとりました。ありがとうございました。」の連絡すらしてこない。マクドナルドだって入れ忘れがあれば「申し訳ありませんでした。」と急ぎ届けてくれます。なのにどういう事ですか？窓口での対応時もこの方は気分の良い対応ではありませんでした。</p> <p>普通の会社ではこんな対応許されない事ですが、市役所職員としてどうかと思います。</p>	<p>このたびは、お嬢様のマイナンバーカードの交付手続に際し、ご不快な思いをおかけしましたこと、心よりお詫び申し上げます。</p> <p>本来であれば、こちらから伺うべきところ、書類の提出方法を限定し、お客様にご負担をおかけすることとなってしまいました。さらに、書類を受領後も、確認のご連絡やお礼をお伝えすることを怠るなど、十分な配慮が行き届かず、大変申し訳ございませんでした。</p> <p>このような事態が再発しないよう、窓口での手続時には、必要な書類の確認を徹底するとともに、書類提出をお願いする際には、何よりお客様の状況を十分に慮り、慎重に対応するよう、当該事務を行なうすべての職員に対し、改めて指導いたしました。</p> <p>今後につきましては、窓口対応時の質の向上に努め、市民の皆様に安心してご利用いただける体制を整えてまいります。</p>	市民課

受付日	完了日	件名・内容	回答(市の考え方や対応など)	担当課
10月3日	10月17日	<p><b>狩野川河口の堤防工事に伴う観光に対する提案</b></p> <p>10月より国土交通省沼津河川出張所の工事ですが、狩野川の北側河口部の堤防の工事が来年3月末まで実施され、観光客の堤防上への出入りが出来なくなります。今まで観光客の方々が、堤防上から大瀬崎、牛臥、だるま山、象山や河口の景観を楽しんで下さっていました。それが出来なくなると共に、これから日が短くなると、駿河湾に沈む夕日も見れなくなります。</p> <p>また、市もびゅうおの柱のライティングをし景観を大事にされているのでしたら、工事期間、びゅうおに利用の入場料の無料化もしくは割引をする事で、沼津港の来場者を増やすと共に、びゅうおの知名度を上げてはいかがでしょうか？また、その間、内部展示や催事をされても良いかと思います。</p> <p>現状の沼津港は、昼食の街と化しています。午後4時頃にはお客様がほとんどいません。実際に確認ください。</p> <p>また、大瀬崎の神池が9月21日にテレビ番組『ナニコレ珍百景』で紹介され珍百景登録もされました。こういったことも活用し、元気な沼津の為、先を見た策を講じて、沼津港、大瀬崎から活性化して下さい。一市民からのお願いです。</p>	<p>この度は、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>「びゅうお」につきましては、本年4月に実施した深海をイメージした内装への改装をはじめ、7月の地元商店街と連携した「ヒモノラ大作戦」の開催、更には昨年度実施した外照明のLED化による「第17回ぬまづ港の街BAR」での特別ライトアップショーなど、様々な仕掛けにより来場者の増加に努めています。</p> <p>今回の「堤防工事により堤防上から景観を楽しめなくなる」とのご指摘ですが、多くの皆さんに沼津の海の素晴らしい景観を楽しんでいただきたいことから、「びゅうお」からの千本浜や大瀬崎等の360度の大パノラマを、引き続きホームページやSNSでの積極的な情報発信に努めてまいります。</p> <p>また、今回のご意見にあります堤防工事を受けての「びゅうお」の無料開放につきましては予定しておりませんが、市制記念日や富士山の日など記念日や、イベント等において無料開放しておりますので、それらの機会をお楽しみいただければと思います。</p> <p>大瀬崎につきましては、神池をはじめ、海越しの富士のすばらしい景観や、環境省発表の「水質が特に良い水浴場」に選出された大瀬海水浴場など、全国に誇る多様な観光資源を、ホームページやSNSはもとより、発信効果の高いメディア等も活用してPRすることで、交流人口の拡大、地域経済の活性化を図ってまいります。</p>	観光戦略課
10月3日	10月14日	<p><b>市議会のYouTubeについて</b></p> <p>市議会のYouTubeで委員会の映像が公開されるようになったが、ただ静止画を垂れ流しているような作りで、驚くほど工夫がなくびっくりしている。</p> <p>この見せ方でよしと思っているのか？？</p> <p>せめて、議題や項目ごとにテロップを出したり、発言者は起立する(名前のテロップを出す)などの工夫が必要ではないか？</p> <p>YouTube自体に字幕を出す機能はあるが、誤訳が多いので、発言全文はむずかしくとも、要旨だけでもテロップを出してもらいたい。</p>	<p>この度は貴重なご意見をいただきありがとうございます。いただいたご意見につきましては、議会の運営に関するものであるため市議会から回答いたします。</p> <p>市議会では、令和7年6月定例会から、常任委員会及び議会運営委員会の様子について、YouTubeを利用した録画中継配信を開始しております。これは、傍聴に足を運ぶことができない方にも委員会の様子をご覧いただくことができるようになるとともに、会議録公開までの間、委員会の内容をご確認いただける手段となるよう、市民に広く開かれた議会の実現に資するものとして開始したものです。</p> <p>YouTubeへの配信は、会議終了後できるだけ速やかに公開することを最優先としており、かつ公費負担の軽減を図る観点から、設備導入コストを抑え、iPad1台にて撮影・簡易編集・投稿を行っております。そのため、テロップの常時付与や要旨作成などの編集対応は、その編集時間によっては速やかな公開の妨げになることから、現在、公開時間に影響のない範囲内で行っております。また、「発言者が起立する」等の所作の変更につきましては、議会運営に係る事項であり、現時点では変更は難しいものと考えておりますが、いただいたご意見を参考に、市民の皆様により分かりやすい配信となるよう検討してまいります。</p> <p>今後も、市民の皆様に開かれた議会の実現のため、より分かりやすい市議会情報の発信に努めてまいります。</p>	議会事務局

受付日	完了日	件名・内容	回答(市の考え方や対応など)	担当課
10月6日	10月14日	<p><b>国勢調査の実施方法について</b></p> <p>国勢調査の実施方法について疑義がありましたので、市民の声にて意見させていただきます。国勢調査を依頼する際、不在だった場合は複数回調査宅を訪問し、メモを入れるなどして調査票を配布することになっていると思いますが、そのままポストに調査書類を入れられてしまいました。(インターホンの履歴にも1度も訪ねた様子がなく、そのままポストに入れられたものだと思います。)</p> <p>調査票の枚数(世帯の人数)を確認することなくそのまま投函された点で、世帯が5名以上だったらどうするのでしょうか。結果的に我が家は1枚で済む人数ですが、接触することなく、メモも残さず1回きりの訪問をもってポストに投函される対応に不満があるのと、他のお宅も同様の対応をされた場合は適正な調査票枚数が配られない可能性があることが懸念されます。事前に世帯構成を調べて投函されているのでしょうか…。</p> <p>本日、調査はお済みですかのチラシも投函されました。結局1度もやり取りすることがなかったため、市民の声で意見させていただくこととしました。</p> <p>我が家家の調査票は本意見後に回答させていただきますが、対応には納得できません。</p> <p>個人的に恨まれても困りますので、匿名としますが、調査を義務付ける以上、正しく取り組んでいただくようお願いします。</p>	<p>この度は、国勢調査の調査書類配布にあたりまして、ご相談者様世帯への配布が不適切な方法で行われたことにつきまして、深くお詫び申し上げます。</p> <p>国勢調査の調査書類配布は1軒1軒世帯を訪問の上、直接ご回答をお願いすることとされております。また、曜日や時間帯を改め、複数回訪問を繰り返し、できる限り直接お願いするよう努めることとされておりますが、10月1日が調査期日として定められておりますので、遅くとも9月30日までには皆様のお手元に調査書類をお届けするため、最終的には郵便受けへの投函による配布をさせていただくこととしております。</p> <p>なお、ご不在の際や郵便受けへの投函による配布にあたっては、連絡用のメモを活用することも併せて調査員に指導しているところでございます。</p> <p>ご相談者様世帯への調査書類配布について、複数回訪問した形跡がなく、郵便受けへの投函によるお届けとなり、誠に申し訳ございませんでした。</p> <p>なお、10月1日以降にお配りしました「調査への回答はお済ですか」(青色のチラシ)の配布方法は、郵便受けへの投函を基本としておりますこと、なにとぞご了承ください。</p> <p>本調査につきましては、今後、未回答世帯への訪問による回答のお願い、そして「調査票にご記入のうえ至急ご提出ください!」のチラシによる督促(郵便受け投函)というステップに移行しますが、調査員には丁寧な調査活動を徹底するよう指導してまいります。</p>	ICT推進課

受付日	完了日	件名・内容	回答(市の考え方や対応など)	担当課
10月6日	10月10日	<p><b>スマカツについて</b> 部活動の地域移行によるスマカツが、まもなく本格的に始まりますが、小学生の親として教育委員会によるこの活動自体にはとても期待を持っております。</p> <p>しかし今、私が危惧しているのは、民間クラブやボランティアによる活動に移行した後、いわゆる「保護者会」のような物が組織され、幅を利かせだすのではないかという事です。</p> <p>我が家では子供がやりたい競技があったのですが、どのスポーツ少年団でも様々な当番、動員の負担や保護者同士の必要以上に密なつながりがあり、とてもではないが耐えきれないと考え、入団を断念させざるを得なかったです。</p> <p>今後、スマカツにより民間に移行していくにあたり、スポーツの流れをそのまま持ち込む指導者や親御さんがいるのではないかと思っています。</p> <p>実際にこの事を危惧している親は私の周囲にも結構います。</p> <p>一度そのような組織が出来てしまうと、どんなに嫌でも加入せざるを得ず、親が会で活動できないことで、子供の選択肢を狭めてしまうということになりかねません。</p> <p>教育委員会として、この危惧に対してどのような見解をお持ちでしょうか。</p> <p>また、正式開始される際に、保護者会の組織(加入の強制・非会員に対する疎外を含む)や、そのような会のスマカツへの関与(当番や動員)を制限するような指針等を出す可能性について、そしてスマカツが始まつた後、保護者会に関するトラブル相談の受け皿は誰がなるのか、その指導について教育委員会は関与するのかをお伺いしたいです。</p>	<p>この度はお問い合わせいただき、ありがとうございます。 いただいた部活動の地域展開に関する御意見につきましては、所管部署である教育委員会から回答いたします。</p> <p>国の方針を踏まえ、本市においては令和10年夏までに休日、令和13年夏までに平日の学校部活動を終了し、地域クラブ活動「スマカツ」に転換する予定です。 転換後に活動を担うクラブは、主体的かつ自主的な運営を基本とし、保護者会の設置等は各クラブの判断とする予定であり、教育委員会として制限するような指針等を設けることは考えておりません。 教育委員会としては、生徒・保護者の皆様が希望する種目や形態に参加できるよう、多様なクラブの創出に取り組んでまいります。また、クラブの認定要件を設け、活動や指導、運営の内容を確認・公表することで、安心して参加できる環境を整えてまいります。加えて、生徒・保護者とクラブ間のトラブルに対応するため、本年8月に市スポーツ協会に委託し「スマカツ推進事務局」を設置しており、今後仲裁役として機能させる予定です。</p> <p>本市の部活動地域展開の基本方針は、「子供が希望する活動や体験、学びの機会を維持・充実させた新たな環境を地域総がかりで実現」です。これまで長きにわたり続いてきた学校部活動を地域に展開する動きは全く新しいものであり、試行錯誤を伴います。その中では、ご指摘のとおり、従来の方法をそのまま踏襲するのではなく、時代に即した新しい仕組みに転換する部分もあると考えております。保護者や地域の皆様、そして子供たちの声を聞きながら、子供たちにとってより良い環境の実現を目指してまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。</p>	教育企画課

受付日	完了日	件名・内容	回答(市の考え方や対応など)	担当課
10月6日	11月6日	金岡小学校スクールバスについて(全2件) 金岡小学校のスクールバスに子供が乗って通学している母親です。新学期まであと残り約6ヶ月。富士急シティバスの経営赤字により、突然スクールバス廃止と連絡を受けました。子供を安心安全に登校させたいだけなのに、お金の都合で突然の廃止とは、大人の事情すぎませんか?なんとか市で補助金を出してください。この問題は早急に解決しないといけない問題です。検討します。ではなく、即実行してください。	<p>この度は、ご意見をいただきましてありがとうございます。 小学校の通学に関するものであるため、教育委員会より回答いたします。</p> <p>金岡小の児童が通学に利用しているバスは、バス通学児童の多かった時代に対象地区の子供会とバス事業者の協議により、路線バスとして運行を開始したものであり、市から補助金等は出ておりません。</p> <p>また、市内その他地域においても、バス通学児童はありますが、教育委員会からの補助金等によるスクールバスの運行はなく、路線バスを活用いただいております。</p> <p>今回、令和8年度からバス事業者が経営的な理由により、当該路線を廃止する予定であると伺っております。</p> <p>このため、教育委員会としましては、現在、バス事業者と今後の対応について協議を重ねているところであり、子供たちの安全安心な登下校ができるよう保護者の皆様をはじめ、関係機関、バス事業者及び地域の皆様と連携しながら対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解ご協力をよろしくお願いします。</p>	学校施設課
10月9日	10月27日	大平こども園でのおいでおいで等について 大平では子育て支援でおいでおいでやぴよぴよなど行ってくれて、まだ園に入っていない子にも色々な場があり助かります。 ただ、そこで対応してくれている先生の対応が気になります。 気さくなのですがフレンドリーすぎる。元々来ている人の輪があるので、そことの距離感にも違和感があります。 園にすぐ入れるわけではないが勧誘てくる。 話していてもこの人は嫌な感じがする時があります。 他の先生たちへの話し方や指導?の仕方についてもちょっと嫌な感じがありました。 改善をお願いしたいです。	<p>この度は、職員の対応により不快な思いをさせてしまい申し訳ございませんでした。</p> <p>大平こども園では、地域の皆様に園をより身近に感じていただけるよう、空き教室なども有効活用しながら、就園前の親子が気軽に立ち寄り遊べる環境を整えており、地域の皆様には園庭解放の「おいでおいで」や地区センターでの子育てサポートキャラバン「ぴよぴよ」を利用いただいているところです。</p> <p>そのような中、職員には、利用者の皆様に対して、笑顔で親切に対応するよう、指導しているところあります。</p> <p>頂いたご意見を本人に伝え、相手の立場、気持ちを意識した対応並びに同僚職員への話し方や指導方法につきましても、互いに働きやすい職場環境の維持の観点から改善を図るよう指導しました。</p> <p>今後も、利用者の皆様が居心地よく訪れやすい環境づくりに努めてまいります。</p>	こども未来創造課

受付日	完了日	件名・内容	回答(市の考え方や対応など)	担当課
10月10日	10月27日	<p>「保育施設利用申込みのご案内」の記載内容について 子供が認定こども園〇〇(保育部)へ通園しています。 来年度の保育施設継続利用、新規利用の申込の時期で、「保育施設利用申込みのご案内」を見ていました。沼津市内保育施設一覧の項目の一つに休園日が載っており、当園は【12/29～1/3、日曜日、祝日】となっていますが、実際は8/13～8/15、1/4も保育はありません。その日は「家庭保育協力日」とされていますが、閉園となっているので、仕事等で家庭保育ができない家庭も預けることができません。つまり実質は休園の状態です。</p> <p>私は家庭保育協力日にも仕事がある職種ですので、毎年預け先を探すのに苦労しています。</p> <p>我が家は既に通園しているので、今後もお盆や年始の預け先を探すしかないのですが、これから市の資料も参考にしながら保育施設を選ぶ保護者、特に働く保護者にとっては、市の資料と実態が異なっているというのは非常に困惑すると思います。</p> <p>他の園がどのように運営されているのか細かいところまでは分かりませんが、市内の複数の知人の話を聞いても、お盆や正月は希望保育のみ実施している園、休みがある園、それぞれあるようです。働く保護者が、入園するまで知り得なかった休園日と仕事の調整に困ることのないよう、家庭保育協力日等の名目であっても実際は閉園していて預かりを行っていないのであれば、休園日に追加すべきだと考えます。</p>	<p>このたびは、貴重なご意見ありがとうございます。 また、保育施設利用につきましてご不便をおかけし、申し訳ございません。</p> <p>「保育施設利用申込みのご案内」に掲載している情報は、作成にあたり各施設に照会し、毎年情報を更新しており、当該施設の8月13日～8月15日、1月4日は日曜日、祝日の場合を除き開園日です。</p> <p>家庭保育協力日は、各施設が利用希望が少ないと見込まれる時期に利用の予定を確認したうえで、協力していただける方に家庭での保育をお願いする日ですが、保育を必要とする方は通常どおり利用していただけるものであり、休園を前提としているため、休園日としては掲載しておりません。</p> <p>しかし、ご指摘のように、保育を必要とする方が実際には利用希望を伝えにくく、預け先を探すのに苦慮される状況があるのは問題であり、早急に対応を改めるべきであることから、当該施設を含む市内全ての認可保育施設に対し、休園日の考え方の再確認と、利用しやすい雰囲気づくりや体制整備について指導をいたしました。</p>	こども未来創造課
10月14日	10月27日	<p>おもちゃ美術館について 焼津にあるおもちゃ美術館を沼津にも作ってほしい。 御殿場にもオープン予定だが、焼津も御殿場も微妙な距離なので、間の沼津にも作ってほしい。 子供を安心して遊ばせられる場所や市民は割引になつたりしているので、あれば助かるし、子育て世代の移住が増えれば嬉しい。 沼津は夏猛暑過ぎるので室内で遊べるところが増えると嬉しい。</p>	<p>このたびは、貴重な御意見をいただきありがとうございます。</p> <p>おもちゃ美術館は子どもから大人まで幅広い世代が楽しめるおもちゃと遊びの体験型美術館をコンセプトに自治体や地元企業・団体などの様々な組織により設置・運営されている施設です。</p> <p>現在、本市では、おもちゃ美術館の整備予定はございませんが、児童館的機能がある施設として、沼津駅南口付近に未就学児までが利用できる「沼津っ子ふれあいセンターぽっぽ」や、駅北のサンウェルぬまづ内に子どもから高齢者までが利用可能な「ふれあい交流室」があります。</p> <p>今回いただきました御意見は、「沼津っ子ふれあいセンターぽっぽ」を始めとする公立施設の機能拡充や、新たな施設整備等を検討する際の参考とさせていただきます。今後もこども・若者や子育て中の方、子育てに関わる皆様の声に耳を傾け、寄り添った支援や環境整備を目指してまいります。</p>	こども未来創造課

受付日	完了日	件名・内容	回答(市の考え方や対応など)	担当課
10月14日	11月13日	北高島町の道路工事について(全2件) 本日、お電話させて頂いた北高島町の道路工事の件になります。 2日間にわたり、自宅前の深夜の工事で家族全員がうまく睡眠が取れない状況になり、子供が学校で体調不良になり嘔吐してしまいました。担当の方にお電話させて頂き、医療機関にかかった場合、診断書等は保管した方が良いですかとお聞きしましたが、公共事業なので、補償は一切できないとの回答でした。もちろん、その通りなのでしょうが、実際に我が子が苦しんでいる姿を見て、かなり悲しくなりました。私にできる事は無いと思いますので、せめて、次の選挙では、現在の市長もしくはその意思を受け継ぐ方には、一票を入れない事と、私の周りの方にそう勧めたいと思います。	この度は、〇〇様ご家族様には道路工事にご協力いただく中で、深夜の工事でご家族様が、うまく睡眠が取れずご負担を強いることとなり、ご迷惑をおかけしましたこと、またお子様の体調を崩された件の対応では、〇〇様のご意向に沿うことが叶いませんでしたこと、あらためてお詫び申し上げます。  この度の件を踏まえ、工事の作業時間帯や作業での影響を極力抑えるなど、沿道の皆様へのご負担を最小とするよう、道路工事を行う際には、これまで以上に、周辺住環境への配慮に極力努め実施してまいります。  敷地内に無断で機材を置いての作業に関しましては、担当職員及び工事請負者への厳重注意を行い、必要な場合には必ずお声がけするよう指導しました。今後このようなことが無いよう徹底いたします。  この度の道路工事により、〇〇様ご家族様には貴重なお時間をいただき、ご心労、ご迷惑をおかけしましたこと、重ねてお詫び申し上げます。	道路管理課
10月20日	11月6日	広報ぬまづの発行頻度について 月2回の広報の件です。  自治会の役員で、配るのが負担です。 老人もスマホを使う時代です。  税金節約の為に、無くすもしくは月1回とか欲しい方だけ郵送など。  そろそろ、見直した方が良いのではと思います。  沼津市の世帯数に対して、どの位の方が広報ぬまづを、欲しがっているのか、一度調べてみたらいかがでしょうか。	貴重なご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。また、広報ぬまづの配布にご協力を賜り、重ねてお礼申し上げます。 沼津市では、市政情報や暮らしに役立つ情報を市民の皆様によりタイムリーかつ的確にお届けするため、広報紙を月2回発行しています。  広報ぬまづに関する調査といたしましては、発行回数などについて、市民意識調査にて2~3年毎に市民の皆様のご意見を伺っています。令和7年度も実施しており、現在集計中です。 前回、令和5年度の市民意識調査では、広報ぬまづの発行回数は「月1回でよい」が44.1%、「現在の月2回が妥当」が40.4%と同程度あり、市ではどちらも貴重な声であると受け止めております。 また、市政情報を得るための手段として広報ぬまづを利用している市民が9割を超えており、広報ぬまづは、市民の皆様に市政情報をお知らせするための最も基本的かつ重要な媒体であるとも捉えています。  広報紙の発行回数削減には、印刷代、配達費の経費削減や、配布のご協力をいただいている自治会役員の皆様の負担軽減がメリットとして考えられますが、現時点では、市民の皆様に最新の情報をお届けするため、月2回の発行としております。 今後も、幅広い年代の方々に市政情報が届くよう、広報紙のデジタル化やSNSなどの活用などについて、広報紙のあり方とともに検討してまいります。 (本回答は、令和7年11月時点に作成・回答したものです。)	広報課

受付日	完了日	件名・内容	回答(市の考え方や対応など)	担当課
10月21日	10月31日	<p><b>建物調査の提示・返答期間について</b></p> <p>東熊堂の道路工事について、私の家の建物調査の必要性や調査を希望または辞退するか、調査日の候補日提示期間について、5日以内という、あまりにも短期間であり、一見自由選択に見えますが、5日以内に家を2、3時間空けることを選択・判断・実施日候補日の日程調整など、自由とは思えない短期間だと思います。</p> <p>建物調査に協力・希望をしたいのですが、私の家族にとって、仕事や家族の体調不良により、家をすぐに2、3時間空ける、ということを1週間以内に判断することは、現実的ではありません。</p> <p>さらには、この東熊堂の道路工事について、9月下旬か10月上旬には古墳付近でテントを張り、人を集めたセレモニーが開催されているのを目にしています。</p> <p>セレモニー開催前に、この工事による近隣住民の建物への影響は考えられなかった、ということでしょうか？その点についても、不信感をいただきます。説明を求めます。</p> <p>なぜ、10/15(水)に訪問・資料提示、10/19(日)の週には建物調査を実施したいと提示されたのか、もっとセレモニー前に把握していなかったのか、このような短期間になった理由を紙面上でご説明いただきたいと思います。</p> <p>すでに、同様の内容は、沼津市の街路整備係の方にメールで本日10/21(火)にご連絡をさせていただいていますが、このような事実を市として知っていただき改善をしていただきたいため、こちらにも、市民の声を投稿させていただきました。</p>	<p>日頃より本事業に、ご理解ご協力いただき、ありがとうございます。この度は、建物調査における対応により、ご不快な思いをさせてしましましたことを深くお詫び申し上げます。</p> <p>本調査は、工事による建物への影響を判断するために工事前の状態を把握することを目的としております。</p> <p>日程調整の期間が短いというご指摘につきましては、皆様にお配りした資料の内容で、本来調査日を「10月26日の週」と記載するところを、1週間早い「10月19日の週」と誤って記載したことが原因であり、そのことで不快な思いをさせてしまい大変申し訳ありませんでした。</p> <p>なお、内容にありますセレモニーとは、工事の安全を祈願するため、10月7日に施工会社が実施したものでありますが、影響が懸念される工事は年明けとなる見込みであるため、セレモニー後に建物調査の日程調整を予定しておりました。</p> <p>今後、このようなことがない様、書類のチェック体制を強化し再発防止に努めてまいりますので、引き続き本事業へのご理解ご協力のほどよろしくお願ひいたします。</p>	道路建設課

受付日	完了日	件名・内容	回答(市の考え方や対応など)	担当課
10月22日	11月13日	<p><b>社会福祉課職員の対応について(全4件)</b>          物価高で生活困窮している実家の父と母について今夏前に社会福祉課に電話で相談し、夏の間相談に行くことを諭して電話連絡の上、日時確定して市役所に伺いました。          約束させて頂いたはずの時間に伺い、職員の方に相談させて頂きました。</p> <p>こちらはあくまで何か支援いただける手立てがないかと相談に伺つたつもりです。          (1)冒頭から生活保護についての申請の方法の説明をいただきました。          (2)お話しの中で「飛び込みでなく次は予約して来てくれ」という文言でお話し頂きました。</p> <p>そこまでお話を聞いた所で、電話で日時確定、予約をさせて頂いたつもりで伺つてることを伝えました。予約電話で対応頂いた方のお名前もお伝えしました。          生活保護のお話しの前に何か支援いただけるものはないかの相談をしたいことを伝えました。</p> <p>電話予約した際に「内容によって2時間ぐらいかかる可能性がある」と伺っていたため、          ・付き添いである私が自身の仕事をスキップして伺いましたが、結局30分で話しあは終わりました。          ・当日体調の悪く、腰も悪い母を宥め連れていきました。          ・予約を入れて伺つてはいる旨伝えました。          ・電話で話した担当の方に確認しに行って頂き、予約が入っていたことを謝罪いただきました。          ・その時にお話し頂いた方の名前も分かりませんし、名刺もいただいていません。</p> <p>申請の際には電話予約を、と言われましたが誰に当てて連絡を入れればいいのでしょうか?          ようやく相談に行けることに安堵していたものの、この対応で申請に対してまた後ろ向きになってしまった家族をどう説得すべきでしょうか?</p> <p>今回の件で「予約しておいたから相談に行っておいで」と高齢の母だけに行かせなくて本当に良かったと思います。とてもとても高齢の母だけに行かせられる所ではありませんでしたし、言われるがままになっていたことが容易に想像できました。京都であった生活保護申請者の方の財布の中身の確認のニュースも見ていたこちらとしては、気持ちよく相談できる場所ではありませんでした。          それとも相談に来られることは時間が取られて困る、と暗に態度、対応で示されたということでしょうか?</p> <p>電話対応頂いた方が話に参加されることもなく、対応頂いた方が名乗りもせず、通り一遍の対応を頂いただと認識しています。飛び込みで来られて迷惑だ、という対応をされて、そうではない旨伝えて確認に行って、どれが本当ですか?こちらの勘違いもしくは狂言だったのでしょうか?          この対応で誰を頼って、どこを頼って相談に伺えばいいですか?          これが市役所、市職員の対応のデフォルトですか?安心して相談できる場所はどこにあるのか教えてください。</p>	<p>この度は、社会福祉課における相談対応につき、ご不快な思いをかけし、誠に申し訳ございませんでした。</p> <p>当課では、専任の面接相談員2名を配置し、相談のあった方からお困りの状況をお聞きした上で、必要な支援についての助言や、生活保護申請のご案内等を行っております。しかしながら、複数の相談者が同時に見えになり、面接相談員が対応できない場合には、お待たせすることのないよう、他の職員が対応させていただくことがあります。</p> <p>〇〇様のご相談につきましても、面接相談員が対応する予定でしたが、お約束の時間の直前に他の相談者の来庁が重なり、その対応が長引いたことから、急遽、生活保護担当の職員が対応させていただきました。その際、面接相談員と十分な情報共有ができていなかつたこと、また、自己紹介や相談内容についての再確認をすることなく、生活保護を前提としたお話を始めたことに関し、改めてお詫び申し上げます。</p> <p>今後は、ご予約いただいた方の相談は、面接相談員が確実に対応できるよう、相談体制の見直しを行うとともに、相談受付時のマナー等に関しても、改めて確認と指導を行ってまいります。</p> <p>また、相談時間につきましては、生活保護申請を前提とした時間に併せ、それ以外の支援のご案内にかかる時間についても、ご案内してまいります。</p> <p>当課といたしましては、今後も、皆様からのご相談に適切に対応するため、体制の再確認と接遇指導を行い、安心して相談できるよう努めてまいりますので、ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。</p>	社会福祉課

受付日	完了日	件名・内容	回答(市の考え方や対応など)	担当課
10月29日	11月13日	体育館のトレーニング室の利用について いつも体育館のトレーニング室ジムを利用させてもらっていますが、あまりの混雑で満足にできないことが多く困っています。市民のための体育館なので、市民だけの曜日や時間帯を作ってもらいたいです。また、健康増進、介護予防として高齢者が安いのはとてもいいことだと思いますが、学生まで安くすると学生で溢れていることあります、若い世代よりも生活習慣病予防が必要な世代が使用できるようにしてほしいです。トレーニング室を広くすることは難しいと思いますが、サンウェル沼津の一部に新たにトレーニング室を作ることや、他の場所にも作る等の検討をしてもらいたいです。	<p>この度は、香陵アリーナのトレーニング室について貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>トレーニング室は、日頃より多くの皆さんにご利用いただいており、ご指摘のとおり、特に平日の午前や夜間、休日の午前は混雑が生じ、ご不便をおかけしております。</p> <p>現在、トレーニング室の利用人数は、安全確保と快適な運動スペースの維持のため、最大60名までとしております。</p> <p>また、混雑緩和のため、香陵アリーナのホームページで混雑予報を発信するとともに、各マシンの利用時間を定め、時間を超過して利用されている場合には、スタッフが声かけを行うなどの対応を行っております。</p> <p>ご提案の「市民のみ利用できる曜日や時間帯の設定」につきましては、現状、市外の利用者は全体の1割に満たないことから、混雑緩和への効果は限定的であると考えております。</p> <p>また、学生や高齢者の利用料金の設定につきましては、「すべての市民が日常的にスポーツを楽しみ、いきいきと健康で心豊かに暮らすまち」を目指す沼津市スポーツ推進基本計画の方針に基づき、旧市民体育館の時代から高校生以下および高齢者の料金を低く設定し、幅広い世代の健康づくりを支援してきた経緯がございます。</p> <p>一方で、トレーニング室の拡張や新たな施設整備につきましては、施設構造や運営体制上の課題もあり、現時点では具体的な計画はございません。</p> <p>今後は、規定された「1回3時間以内」という利用時間の範囲内で、利用者の皆さんに一人ひとりのご利用時間を短めにしていただくようお願いするなど、運用面での譲り合いの呼びかけを行うとともに、混雑予報に加えて曜日・時間帯ごとの混雑実績を発信するなど、混雑緩和に向けた工夫を重ねてまいります。</p> <p>引き続き、市民の皆さんのが安全で快適にご利用いただけるよう取り組んでまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p>	ウィズスポーツ課
10月30日	11月10日	夜間乗合いタクシーについて 昨年冬に1人700円で乗れる夜間乗合いタクシーを社会実験として実施したと記憶していますが、今年はやらないのでしょうか?  また、去年の実験の結果や、結果を受けての今後の方針や最終的な結論などは市ホームページのどこに公表されているのでしょうか? まさかやりっぱなしで検証していないとか未公表なのでしょうか?  ほかにも社会実験としてやった事業があると思いますが、まとめページを作って市ホームページで見れるようにしてほしい。 よろしくお願いします。	<p>日頃より本市の公共交通施策にご理解ご協力をいただきありがとうございます。</p> <p>お問い合わせいただきました、令和6年度に実施した夜間乗合タクシー実証運行の結果、分析等につきましては、沼津市地域公共交通協議会で報告を行っておりましたが、市ホームページに掲載していなかったこと、お詫び申し上げます。現在、ホームページを更新いたしましたので、ぜひご覧ください。</p> <p>実証運行の結果としましては、一定の利用はあったものの、実装に向けては利用人数、運行内容、費用対効果などの点で課題があることが把握できました。</p> <p>このため、今年度は運行主体となるタクシー事業者と、これらの課題解決に向け協議を進めているところであり、実証運行は予定しておりません。</p> <p>今後につきましては、夜間乗合タクシーのほか様々な交通施策がある中で、運行内容や費用対効果などを総合的に判断し、市民や来訪者にとって効果的な移動手段の確保に努めてまいります。</p> <p>公共交通に関するその他の実証実験は、沼津市ホームページの「バス・乗合タクシー」ページに概要・結果をまとめて掲載しております。ご参照いただけますよう、お願い申し上げます。</p> <p>■令和6年度「夜間乗合タクシー」の実証運行について <a href="https://www.city.numazu.shizuoka/kurashi/access/bus/topics/yakantaxi.htm">https://www.city.numazu.shizuoka/kurashi/access/bus/topics/yakantaxi.htm</a></p> <p>■バス・乗合タクシー <a href="https://www.city.numazu.shizuoka/kurashi/access/bus/index.htm">https://www.city.numazu.shizuoka/kurashi/access/bus/index.htm</a></p>	まちづくり政策課